

IV 指摘事項

当委員会では、方法書について、環境影響評価の項目ごとに専門的・技術的な立場から検討を行った。その結果、方法書に記載された環境影響評価の方法について、より環境の保全に配慮した事業計画となるようにという視点も加え、次のとおり環境の保全の見地からの意見を取りまとめた。

大阪市長におかれては、これらの事項が準備書の作成等に反映されるよう十分指導されたい。

記

[全般的事項]

1 環境影響評価の項目の選定について

対象事業実施区域について、幅を持たせたエリアで示されている程度であり、駅の位置や立坑位置等の詳細が示されていないことから、方法書以降、事業計画の熟度が高まった段階で、環境要素及び影響要因等の環境影響評価項目を適切に捉え、必要に応じて項目を追加選定すること。

2 調査及び予測の手法について

現地調査について、具体的な調査地点の位置等について記されておらず、その調査手法の妥当性について判断ができないことから、事業計画の熟度が高まった段階で既存資料調査を徹底し調査地点を追加する等、適切に調査を行うこと。

また、予測手法についても、具体的な内容が記されていないことから、適切な地点、時期に予測を実施し、その内容を準備書に記載すること。

[大気質]

事業実施区域周辺は市街地化されており、多くの住居や環境保全施設が存在することから、環境基準適合はもとより、大気汚染物質の更なる排出抑制を図るよう適切な環境保全対策を準備書に記載すること。

[騒音、振動、微気圧波、低周波音]

1 大阪市内においては休日の現況値が平日を下回る所も多く、施設の稼働等による影響が大きくなることが想定されることから、休日についても騒音・振動の現地調査を行い、適切に予測評価に反映すること。

2 事業実施区域周辺には多数の中高層住宅等が立地していることから、予測にあたっては、高さ方向を含めて本事業の影響が最大となる地点を選定するとともに、適切な環境保全対策を検討し、準備書に記載すること。

3 低周波音の現地調査を行い、周波数特性等、当該地域の現況を踏まえたうえで予測評価を行うこと。

[水質、地下水、水資源]

- 1 工事に伴う排水により、底泥の巻き上げが発生するなど水質の変化が想定されることから、調査項目に溶存酸素等を追加すること。
- 2 水質、地下水、水資源の予測手法について、準備書作成段階において、予測手法を選定した根拠等も含めて詳細を記載し、適切な環境保全対策を検討すること。

[地形および地質]

本事業は、大阪市内の大部分を地下トンネル、地下駅で施工する計画としており、必要に応じて「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」の活用も検討するとしていることから、地形や地質構成を適切に把握したうえで、科学的知見に基づく予測を実施すること。

[地盤]

- 1 方法書以降、事業計画の熟度が高まった段階で、地盤沈下の発生が予想される要因、位置、範囲などを特定し、既存文献調査にあわせ、対象区域の地質構成や性状、周辺の地下水の状況等を正確に把握すること。
- 2 準備書作成段階において、適切な予測算定式による予測、評価を実施するとともに、地下水位や地下水の流動への影響が、回避、低減される事業計画を検討すること。

[土壌]

既存資料調査で汚染の可能性がある場所は、方法書以降、事業計画の熟度が高まった段階で、現地調査を実施するなど、適切に現状を把握したうえで予測・評価を行うこと。

[動物、植物、生態系]

事業実施区域を流れる淀川には絶滅危惧種などの希少な動植物が生息・生育していることから、ルート選定や工事施工ヤード等の設定にあたっては、動植物及び生態系への影響を可能な限り回避・低減すること。

[人と自然との触れ合いの活動の場]

大阪市内には、淀川自然公園に限らず、みどりのウォーキングコース、なにわ自転車道など人と自然との触れ合いの活動の場が多く存在することから、準備書作成段階までには、改めて調査すること。

[廃棄物等]

本事業では、大量の残土及び汚泥等の排出が想定されることから、準備書作成段階において、廃棄物等の発生の要因や排出規模、種類などを特定したうえで、適切な環境保全対策を実施し、最終処分量を低減すること。

おわりに

大阪市では、令和元年 12 月に新たな「大阪市環境基本計画」を策定し、すべての主体の参加と協働のもと、環境施策の 3 本柱として「低炭素社会の構築」、「循環型社会の形成」、「快適な都市環境の確保」に取り組み、SDGs 達成に貢献する環境先進都市の実現をめざすこととしている。

事業者は、大阪市環境基本計画の趣旨を十分に踏まえ、関係機関と協力し、環境負荷の低減を図られるよう十分配慮されたい。

また、今後の環境影響評価に際しては、手続きが形骸化しないよう、準備書段階では具体的な案をもって予測・評価を適切に行うことを重ねて要望するものである。

[参 考]

大環境第 e-701 号
令和 2 年 1 月 7 日

大阪市環境影響評価専門委員会
会 長 近 藤 明 様

大阪市長 松 井 一 郎

北陸新幹線（敦賀・新大阪間）環境影響評価方法書について（諮問）

標題について、大阪市環境影響評価条例第 37 条の規定に基づき、貴専門委員会
会の意見を求めます。

(諮問理由)

標題について、環境影響評価法第 10 条第 2 項の規定により、令和元年 11 月 27 日付けで大阪府知事から北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る環境影響評価方法書に対する環境の保全の見地からの意見について照会がありましたので、市長意見を述べるにあたり、大阪市環境影響評価条例第 37 条の規定に基づき、貴専門委員会の意見を聴くため諮問します。

令和2年2月26日

大 阪 市 長
松 井 一 郎 様

大阪市環境影響評価専門委員会
会 長 近 藤 明

北陸新幹線（敦賀・新大阪間）環境影響評価方法書について（答申）

令和2年1月7日付け大環境第e-701号で諮問のありました標題については、
別添の検討結果報告書をもって答申します。

大阪市環境影響評価専門委員会委員名簿

秋山 孝正	関西大学環境都市工学部都市システム工学科教授
岩田 三千子	摂南大学理工学部住環境デザイン学科教授
魚島 純一	奈良大学文学部文化財学科教授
内井 喜美子	大阪大谷大学薬学部助教
○ 大島 昭彦	大阪市立大学大学院工学研究科教授
岡 絵理子	関西大学環境都市工学部建築学科教授
岡崎 純子	大阪教育大学教育学部准教授
岡部 寿男	京都大学学術情報メディアセンター教授
小谷 真理	同志社大学政策学部准教授
◎ 近藤 明	大阪大学大学院工学研究科教授
嶋津 治希	近畿大学理工学部社会環境工学科教授
西村 文武	京都大学大学院工学研究科准教授
樋口 能士	立命館大学理工学部環境都市工学科教授
松井 孝典	大阪大学大学院工学研究科助教
道岡 武信	近畿大学理工学部機械工学科准教授
山本 芳華	平安女学院大学国際観光学部国際観光学科准教授

(50音順 敬称略 ◎：会長 ○：会長職務代理)

(令和2年2月26日現在 16名)

大阪市環境影響評価専門委員会部会構成（敬称略）

部 会 名 称	専 門 委 員	連 絡 会 委 員
総 括	近藤 明 大島 昭彦 小谷 真理 山本 芳華	都市計画局計画部都市計画課長 環境局総務部企画課長 環境局環境施策部環境施策課長 環境局環境管理部環境管理課長 環境局環境管理部環境規制担当課長 環境局環境管理部土壌水質担当課長 港湾局計画整備部計画課長
大 気 大気質 気 象（風害を含む） 地球環境	秋山 孝正 近藤 明 道岡 武信	都市計画局建築指導部建築確認課長 環境科学研究所センター所長 環境局環境施策部環境施策課長 環境局環境管理部環境管理課長 環境局環境管理部環境規制担当課長
水質廃棄物 水質・底質 水 象 地下水 土 壤 廃棄物・残土	大島 昭彦 嶋津 治希 西村 文武	環境科学研究所センター所長 環境局環境管理部環境管理課長 環境局環境管理部土壌水質担当課長 環境局環境管理部産業廃棄物規制担当課長 建設局下水道部水質管理担当課長
騒音振動 騒 音 振 動 微気圧波 低周波音	秋山 孝正 松井 孝典	環境局環境管理部環境管理課長 環境局環境管理部環境規制担当課長
地盤沈下 地盤沈下 地 象	大島 昭彦	環境局環境管理部土壌水質担当課長
悪 臭 悪 臭	樋口 能士	環境科学研究所センター所長 環境局環境管理部環境規制担当課長
日照阻害 日照阻害	岩田 三千子	都市計画局建築指導部建築確認課長
電波障害 電波障害	岡部 寿男	都市整備局住宅部設備担当課長 都市整備局企画部設備担当課長
陸生生物 動 物 植 物（緑化） 生態系	岡崎 純子	環境科学研究所センター所長 建設局公園緑化部調整課長
水生生物 動 物 植 物 生態系	内井 喜美子	環境科学研究所センター所長 環境局環境管理部環境管理課長
景 観 景 観 自然との触れ合い活動の場	岡 絵理子	都市計画局計画部都市景観担当課長 建設局公園緑化部調整課長
文化財 文化財	魚島 純一	教育委員会事務局総務部文化財保護課長
大阪市環境影響評価専門委員会事務局		環境局環境管理部環境管理課

（令和 2 年 2 月 26 日現在）

大阪市環境影響評価専門委員会 開催状況

令和2年1月	7日(火)	全体会(諮問)
		全部会合同部会(現地視察)
1月	14日(火)	水質廃棄物・地盤沈下合同部会
1月	22日(水)	大気・騒音振動・悪臭合同部会
1月	23日(木)	水質廃棄物・地盤沈下合同部会
1月	27日(月)	陸生生物・水生生物合同部会
1月	29日(月)	文化財部会
2月	3日(月)	日照障害・電波障害・景観合同会
2月	6日(木)	大気・騒音振動・悪臭合同部会
2月	10日(月)	陸生生物・水生生物合同部会
2月	13日(木)	総括部会
2月	18日(火)	総括部会
2月	26日(水)	全体会(答申)